

平成25年第4回 酒田市教育委員会について（報告）

日 時 平成25年5月14日（火） 午後1時30分
場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

議 事

議第22号 酒田市教育研究所長・所長代理の委嘱について

酒田市教育研究所長・所長代理の任期満了に伴い、酒田市教育研究所設置条例施行規則第8条の規定に基づき、委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第23号 酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

酒田市理科教育センターの運営その他必要な事項を審議するため、酒田市理科教育センター設置条例施行規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第24号 酒田市理科教育センター主事の委嘱について

酒田市理科教育センター事業の計画及び実施のため、酒田市理科教育センター設置条例施行規則第3条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第25号 酒田市青少年指導センター指導委員の委嘱について

酒田市青少年指導センター指導委員が任期満了となったため、酒田市青少年指導センター設置条例第5条の規定に基づき、その後任として委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第26号 酒田市就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

酒田市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、酒田市就学指導委員会規則第3条の規定に基づき委嘱又は任命しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第27号 酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱について

酒田市教育相談室運営委員会委員の任期満了に伴ない、酒田市教育相談室設置条例施行規則第4条の規定に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。

議第28号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について

酒田市PTA連合会における役員改選に伴い、新たな役員が酒田市小・中学校学区改編審議会委員として推薦されたことから、酒田市小・中学校学区改編審議会条例に基づき委嘱しようとするものであり、提案のとおり決しました。